

平成19年加美町議会第4回定例会会議録第1号

平成19年12月11日(火曜日)

出席議員(20名)

1番	佐藤正憲君	2番	米木正二君
3番	木村哲夫君	4番	一條光君
5番	吉岡博道君	6番	門脇幸悦君
7番	下山孝雄君	8番	沼田雄哉君
9番	工藤清悦君	10番	三浦英典君
11番	佐藤善一君	12番	近藤義次君
13番	新田博志君	14番	福島久義君
15番	尾形勝君	16番	高橋源吉君
17番	一條寛君	18番	星義之佑君
19番	猪股信俊君	20番	米澤秋男君

欠席議員 なし

欠員 なし

説明のため出席した者

町長	佐藤澄男君
副町長	森田善孝君
総務課長兼 行政改革推進室長	早坂宏也君
会計管理者兼会計課長	五十嵐信一君
危機管理室長	猪又健君
企画財政課長	早坂仁君
町民課長	吉田恵君
税務課長兼 特別徴収対策室長	竹中直昭君

農 林 課 長	猪 股 雄 一 君
農業振興対策室長	府 田 周 一 君
商 工 観 光 課 長	伊 藤 東 君
やくらい高原温泉 保養センター所長	齋 藤 吉 男 君
建 設 課 長	早 坂 忠 幸 君
保 健 福 祉 課 長	柳 川 文 俊 君
子 育 て 支 援 室 長	早 坂 律 子 君
地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 所 長	佐 藤 勇 悦 君
上 下 水 道 課 長	高 橋 行 雄 君
小 野 田 支 所 長	小 松 信 一 君
宮 崎 支 所 長	岩 淵 浩 弥 君
参事兼総務課長補佐	高 橋 ちえ子 君
教 育 長	伊 藤 善 一 郎 君
教 育 総 務 課 長	三 嶋 秀 二 郎 君
社 会 教 育 課 長	三 浦 庄 一 郎 君
文 化 振 興 課 長	大 類 恭 一 君
体 育 振 興 課 長	三 浦 又 英 君
農 業 委 員 会 会 長	兔 原 伸 一 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	川 熊 忠 男 君
代 表 監 査 委 員	小 山 元 子 君
監 査 委 員 書 記	佐 藤 鉄 郎 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	澤 口 信 君
副参事兼議事調査係長	鈴 木 茂 君
主 事	伊 藤 一 衛 君
主 事	佐 藤 順 子 君

議事日程 第1号

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 一般質問

第4 議案第88号 加美町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

第5 議案第89号 加美町乳幼児及び児童医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について

第6 議案第90号 加美町障害者自立支援施設条例の一部を改正する等の条例について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

午前10時00分 開会・開議

議長（米澤秋男君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は20名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成19年加美町議会第4回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長の諸般の報告につきましては、プリントにて配付いたしておりますので、ごらんいただきたいと思ひます。

町長の行政報告につきましては、お手元に配付のとおり文書で報告がありましたので、ごらんいただきたいと思ひます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（米澤秋男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、11番佐藤善一君、12番近藤義次君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（米澤秋男君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

本定例会の会期については、議会運営委員会から答申がありましたとおり、本日から12月17日までの7日間といたしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、12月17日までの7日間と決しました。

日程第3 一般質問

議長（米澤秋男君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問の順序は通告のあった順序で行います。

それでは、通告1番、11番佐藤善一君の一般質問を許可いたします。御登壇願ひます。11番。

〔11番 佐藤善一君 登壇〕

11番（佐藤善一君） 私は通告しておりました地域農業の振興について、これより一般質問を

行います。

戦後最大の農政改革がスタートしたこととは、昨年より豊作であったのかかわらず、その喜びは全くなく、今静かに寒い年の暮れを迎えようとしております。特に12年前の食管制の撤廃によりずっと下がり続けた米価が、ついにピーク時の半分以上、60キロ当たり1万円前後にまで下落し、農業の担い手とされる認定農業者や集落営農組合員、そういった方こそ大きなダメージを受けた年となりました。多数を占める兼業農家におきまして、急激な高齢化、あるいは農外収入の減少、そういったことからして経営は悪化し、米づくりの気力さえなくなり、地域農業の崩壊の危機に追い込まれております。このような現状を踏まえ、町の経済にも大きく影響する基幹産業であります地域農業についてどのようにとらえ、その振興策をとろうとしているのか、次の3点について町長の所信をお伺いするものであります。

まず、第1点目であります。65歳以上の高齢者が集落内に過半数を占め、後継者もいなく、集落内の冠婚葬祭初め、農道あるいは農業用排水路、そういった維持管理、共同活動ができなくなっている。町がそういったところに手が届くことなく、次第に山は荒廃の一途をたどり、また、耕作不能地、放棄地といったものが大分目立つようになってきております。中山間地直接支払制度あるいは農地・水・環境保全向上対策、そういった制度はありますけれども、労働力不足等によってそういった助成制度にも乗れない状況にあります。国や県のこういった制度にさらに町に付加価値を加えて、農業の再生のために町行政としてもそれぞれの地域に対応したところの助言、指導あるいは援助といったものが不可欠かと思っておりますが、この点についてどうお考えであるかお尋ねをいたします。

次に、ことしから始まった所得経営安定対策でありますけれども、今いろんな問題があるということで国では抜本的な見直しに入っておりますが、その農業の担い手を認定する権限、これを知事から各市町村に移し、地域の実態に合った仕組みに改めようとしております。この見直しというのは、単に担い手を集めただけじゃなくて、地域に根差した息の長い産業として育成することであって、町としても地域性を踏まえた現場実態の掘り下げが不可欠と思っておりますが、来年度の町の対応についてお伺いをいたします。

3点目は、農業は農産物を生産するばかりでなく、地域を支えるという重要な役割を担っております。産業として農業が強くなるということは、地域に住む住民にとっての生活向上にもなりますし、また、環境の保全あるいは商業の活性化といった町の経済も大きく牽引することになります。そのことをどうとらえて観光、農業、商業、工業、地場産品、そういったもののかかわりの中でどう地域農業振興策を図ろうとしておられるのか、以上の3点について町長の

所信をお伺いするものであります。

議長（米澤秋男君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

町長（佐藤澄男君） おはようございます。

師走に入りましたが、ことし最後の定例会ということでございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

ただいま一般質問、最初でございます佐藤善一議員から、地域農業の振興についてということの御質問をいただきました。まず、ことしの作柄は指数でいうと100ということで平年並みという数字が出ておるわけでありましてけれども、実際は米価の下落、実質これから流通米でどの程度まで価格が上がるかということでありまして、代づけといいますが、農協が仮渡し示した額が1万200円という額でございます。この数字が非常にやる気をそぐといいますが、これからの稲作経営を考える場合に非常に大きなマイナスのイメージを植えつけたのかなというふうに思っております。

ただ、農業全体を見ますと、稲作は集落的な効率のいい経営体を中心にして進めるということ、そして、そのほかの分野において、高収入の期待できる品目をそこに据えて農業を発展させていくという取り組みがこれからの基本的な考え方になるだろうということで、集落営農の取り組みも町として進めてきたところであるわけでありまして。

そういった中で、御質問にあります過疎と高齢化で共同体の維持が困難な集落への支援策はどうするんだということでありまして。過疎と高齢化の進行につきましては、農村をどういうふうに維持させていくのかという観点から、今自治体のみならず国においても大きな政治課題となっております。いろいろな新しい文字が頻りにこのごろ目立つんですが、その中でも限界自治体、限界集落などという言葉も飛び交っているわけございまして、これはその地域に住む人口の65歳以上の割合が半分以上占めるところは、その限界集落だというような定義づけをしております。我が町は大丈夫かというようなことの心配をなさる方もおるわけでありまして、町全体として、あるいは旧町単位においてもまだそこまでのものにはなっていないのでありますけれども、それに次ぐ準限界集落というような、要するに人口に占める55歳以上の割合が半分以上を占めるというようなことが準限界集落ということだそうでありまして、これに該当しつつある集落も現実として出てきているということも事実であります。

そんな中で、少子高齢化、過疎問題、これは農業に限らず我が町の大きな政治課題でござい

まして、これは現実としてとらえていかなければならないことでありますけれども、私は選挙でも公約をいたしましたように、農業を元気づけることによって町の活性化の一番の基にしたいというようなことを申し上げてまいりました。そんなことで、田畑というものは地域住民の共有の財産という考え方に立って、持続的にこれを発展させていかなければならないという基本的な考えを持って取り組んでいきたいというふうに思っております。具体的には既に取り組んでおりますグリーンツーリズムなどを活用して、都市と農村の交流をさらに深める事業を展開していく、あるいは中山間地域直接支払交付事業があるわけでありまして、こういったものもこれからも引き続き支援策として講じていくということ、また、農地・水・環境保全向上対策の継続的な取り組みとそのエリアを拡大する、希望する集落があるわけでありまして、そういったものを視野に入れて展開をしていくということを描いているところでございます。

また、政府におきましても、先般、地域活性化統合本部というものを立ち上げいたしました。これは福田総理みずから本部長となって、高齢者が多く世帯数が減少の一途をたどって消滅の危機にあると言われる、先ほどの限界集落のことを想定しているんだろうというふうに思うんでありますけれども、この地方再生戦略というものを公表いたしましたところでございまして、その概要をあらかじめメニューを定めずに地域の自由な取り組みをそのまま受けとめて国が直接支援するという内容のようであります。また、具体的なことにつきましては、これからの検討ということになるわけでありまして、これらを活用した農山村の持続可能な豊かな暮らしの実現に取り組んでまいりたいというふうに考えているところであります。

二つ目の農業の担い手を認定する権限を知事から市町村に移し、行政指導の強化と地域の実態に合った仕組みに改めようとしているが、その対応をどうするんだという御質問でございませう。

農業者の認定につきましては、加美町においても、農業経営基盤の促進に関する基本的構想で示しておるとおり、その経営目標に向けて経営者みずからの創意工夫に基づいて経営改善を計画的に進めようという人に対しての将来にわたる農業経営の担い手として町長が認定をいたしておるところでございます。支援措置といたしましては、整備投資等のために借り入れなければならない事情がある場合には、農林漁業公庫資金の利子補給及び農地利用集積の支援を主な柱に講じてやっていることは御案内のとおりであります。また、本年度から推進しております経営所得安定対策等要綱を定めておるわけでありまして、これは所得対策を柱として生産調整対策、環境保全対策、この3対策を一体的に実施するというところで進めているところ

でございます。その柱となります品目横断的経営安定対策でございますけれども、担い手に施策を集中化、重点的にこれを担わせる。そしてまた、構造改革を加速するための対策としてこの要件を認定農業者は4ヘクタール以上、一定の条件を備える集落営農ではこれは20町歩以上というようなことでのくくりをもってこれを支援していくということにしたところでございます。

また、御案内のように、加美町の担い手支援センターを設置いたし、これにワンストップでの支援体制ということで皆さんに率直に、直接に相談もできるような、そういうシステムをつくっておるところでございます。この加入状況でありますけれども、認定農業者75名の参加、集落営農組織は43組合で、その加入の面積は2,875ヘクタールでございます。この面積率にしますと55.6%がこれに加入をしているという状況にあります。そして、この担い手になるメリットは何かということになるわけございまして、この辺がどういうこれからの姿勢を持っていくのやということになるわけでありまして、金融面でございますけれども、スーパーL資金や近代化資金について、これの無利子の措置をしておるところでございますし、また、小口資金の無担保保証でさらに審査機関の短縮を行うという融資、それから、機械、施設等を導入する場合に融資残の自己負担部分への助成などなど、農業機械のリースの支払い軽減の支援なども行っているわけございまして、これが今年度の需要は1億1,000万円ほどあったということでございます。

そんなことございましてけれども、転作営農条件整備事業を活用して事業費が1,600万超になるわけでありまして、これは県が3分の1、町が10分の1の補助率でございますけれども、直播用の田植機、あるいは大豆のコンバインなどを導入して転作の営農条件の整備を図っているところでもございます。こんなことをさらに充実させていくことが来年度に向けた課題であるというふうに考えておるところでございます。

また、3番目に農業は農産物を単なる生産するだけじゃなくて、地域を支えるという重要な役割を担っているわけで、産業としての農業だけではなくて、地域経済生活の向上を牽引する担い手としてどういうふうにとらえて、これを地域振興に当たるのかというような御質問でございますが、私は常々農業の問題を考える場合には、農業を振興するというもちろん本業の部分の大事な問題と、それから、農村をいかにして守るかというようなことの、この二面性を常に頭に描いて進めなければならないと。いわゆる短視眼的なことではいけないだろうということをお話し申し上げてきたところでございまして、御案内のとおり、農地、国土というのはこれは本来国のものでありまして、それを経営しているのが農業者であるというふうな

観点から考えますと、これは貯水のダムの役割を果たすとか、地下水の涵養、美しい景観を保全する、こういったことの重要な役割を持っているわけでありますから、これをいかにして守るかということも国に対しても十分農村の実情というものを訴えていく必要があるんだろうというふうに思っておりますし、また、よく言われたわけでありますけれども、山は海の恋人などということで、三陸の漁師の皆さんが山に木を植える運動をやったというようなことがございました。これは有名な話でありますけれども、そういうふうに田畑や山林というものはこれは地域住民の共有財産であるという考え方に立って維持していかなければならないと、こういう基本的な考えのもとで進んでいかなければならないというふうに思っているわけでございます。

また、具体的に地域の振興策ということになるわけでありますけれども、先ほども若干答弁させていただいた中でございますけれども、中山間の地域事業というのは、これは11地区現在参加いたしておりますし、また、農地・水・環境保全向上対策の共同活動、これは非常に盛んに行われたわけでありますけれども、3,200町歩の水田を対象にして33組織が今参加をしておりますし、その組織構成は一つの行政区という単位ではないわけございまして、行政区を数えてみますと51、79行政区のうち51行政区がこれに参画をしているということであります。経費的にも9,200万円、年間の経費でございましたが、国が2分の1、県が2分の1、町も同じように2分の1というようなことで、これは本年から23年度までという5年の事業ということになっておりますが、既に来年度に向けての希望も4集落から出されておるところでございます。この事業の継続に当たっては、財政的に非常に厳しいというものもあるんでありますけれども、これは国の方向づけとして進めていこうということであります。これに農水省初め総務省あるいは財務省などへの働きかけ、こういったことも必要になってくると思っておりますけれども、基本的にはやる気を持って取り組むという集落農業者に対するきちとした方向づけをさせていただいて進めていく所存でございます。

以上、農業政策、非常に難しい時代に入ってきている中でございますけれども、佐藤議員御提案、御提言いただいたそういう趣旨を踏まえて、今後とも方向づけをきちっとしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく御理解をいただきたいと思っております。以上、佐藤善一議員への答弁とさせていただきます。

議長（米澤秋男君） 11番。

11番（佐藤善一君） ただいま答弁があったわけでありますけれども、限界集落にまだ至っていないということでありますけれども、少子高齢化が一番進んでくるのが山間部を中心とした

ところからでありまして、このまま手をこまねていると、当然10年後、20年後は一つ二つと集落が消えていくことになるわけですよね。合併してこういったところにますます目が届かなくなると耳にしたことが町長もおありかと思うんですけども、本来こういったところにこそ過疎債や辺地債というものを有利に使って、もっと町のバランスのとれた発展に寄与しなければならないと思うんです。道路の整備されていないところに70%ほどの助成がつくからといってどーんと施設をつくって、維持管理が大変だということであとは指定管理者、それではそれをしたことによってどれだけ住民のためになったか、こういったことを考えた場合、もっと生活に直結したところに予算をつけるべきであって、何か力の入れ方がちょっと違うんじゃないかなと思っております。過疎、高齢化であえぐ中山間地の農業振興にもっと町が知恵を出すべきだと思っております。そのためにはもっと集落内に入って、住民がどんな思いでいるのか、どんなニーズを持っているのか、そういったことをよく把握して、どんなことが町で手助けができるのかよく考えた上の対策をとっていただきたいと思います。

そして、老人世帯が代々住みなれた土地を離れて町におりてこなくても生活できるような、そういった対策を今のうちから講じていかないと取り返しのできない事態になるんじゃないかと思えます。その点についてのお考えをもう一度お聞かせを願いたいと思います。

次に、集落営農組合の関係でありますけれども、ことし所得安定対策初年度決算が終わったわけですが、内容を見ますと43集落営農組合が結成されたわけですが、そのうちの15組合が赤字精算しております。中でも1組合 300万円という赤字精算されたところもありますし、個人的に見ますと、加美町管内 679名がプラス精算、マイナス精算はそれ以上を上回っております。つまりマイナス精算の方が多いということです。後日概算金という名目でトータル的に1年間販売してその差額精算されるわけですが、今の市場からしてこういったことは極めて不透明であります。そこで、来年度からはさらに経理一元化の中に育苗農薬あるいは除草剤、肥料、墾田農薬といったものを経費として算入されますから、赤字組合はこの倍にはね上がるということは必至の状況にあります。

そこで、そのマイナス精算者の個人の口座から組合に振り込まれるわけですが、それができない方について組合が責任を持って取り立てしなければならない。個人情報どころかその家庭の家計まで踏み込んで、本当にプライバシーの問題があるということで組合を脱退する、あるいは解散しようとする組合も出てきております。当面継続できる形ということで、経営手法として枝番管理ということをやっているんですが、そういった形でこれまで組合が多く設立してきたわけです。それがこれからずっと同じような助成をもらうためには、4年後法人化しなけ

ればならない。本当の意味で経理一元化を実現しなければならないという問題があります。まして、これからの後継ぎ、担い手を育成することを考えれば、大変な問題を抱えているなど思っています。今後の担い手育成についてももう一度お聞かせ願いたいと思います。

議長（米澤秋男君） 町長。

町長（佐藤澄男君） 再質問をいただきましたが、合併をして目が届かなくなった、合併の効果がなくて中心部だけよくて、集落は見捨てられるのではないかという御指摘でございます。これは合併前からそういうことのないようにというようなことの議論を重ねてきて合併を選んで、旧3町の振興を損なわないようにというようなことの配慮をしながら前の町長から私も引き継いでそういう姿勢で取り組んできたつもりでございますし、これからも基本的な考え方は変わらないだろうというふうに思っております。また、地域審議会におきましても、先般答申をいただいたところでございます。その中に盛り込まれている内容につきましても非常に切実な問題もあるわけでございますから、これをどういうふうに施策として反映させていくのかということで、今来年度に向けた予算の編成を初めとしてそれを示していく手順にしているところでございます。

過疎の問題をどういうふうにするんだということ、先ほども答弁をさせていただいた中で、限界集落、この合併したといっても合併当時から4年間で人口が1,066人も減っている状況、現実があるわけです。その中で、町は厳しい財政の中でこれをどういうふうに方向をつけていくかということ、農業に限らず地域全体の経済を考えた場合に、非常に難しい運営を迫られているということも当然佐藤議員も御案内のことだろうというふうに思います。そんな中での行政効率を上げていくということ、給与の問題にしても私みずからの削減もさせていただき、そしてまた、今般のこの議会でも提案をいたします給与の問題、これについても人事院勧告の完全実施は難しい状況にあるのでということでの努力をさせていただいているところでもございますし、課長職においても管理職においても20%の管理職手当を削減していただくというようなことで努力をしているということも十分念頭にあっての御質問だろうというふうに思います。そんな中で知恵を出してこれをどういう町づくりをしていくのかと、もっと地域に入ってその実情をしっかりと把握してという御指摘をいただきました。まことにそのとおりでございますので、できる限り私も地域集落に足を運んでその内情をつぶさにお聞きした上で策を講じてまいりたいというふうに考えているところでございますので、よろしく御理解をいただきたいというふうに思います。

また、集落営農の具体的な支援センターでのいろんな取り組み、私も農家でありますから、

その実情につきましても同様の認識を持っているつもりでございます。制度そのものがそういう一元化を図って、経費の出し入れについてもこれはこれでいいのかなと思うような内容でございましたから、当然その議論も始まる前にあったわけでございます、これをできるだけスムーズな形で取り組めるようにということで、支援センターをいち早く設置して対応をしてきたということでもあります。その中で改めなければならない問題があれば、当然それは改善をしていかなければならないだろうと思いますし、5年後の法人化を目指すということについても、全部がそういうふうになるかということ、なかなか難しい問題があるということも理解しておるところでございます。そういったこともこの1年の決算を含めたまとめ、総括をさせていただいて、来年度に向けた方策を講じていかなければならないというふうに思っているところでございますので、ひとつ方向性と実務のはざまの中で方策さまざま、右も左もということもあるわけでありまして、そういったことを農家がこれからどういうふうにすれば方向性が見つかるのかというようなことを念頭に置いた改善を講じていくのは当然のことだろうというふうに思いますので、これからのきょうの質問をいただいた上で、さらにそういう指示をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（米澤秋男君） 11番。

11番（佐藤善一君） 担い手の育成でありますけれども、担い手のとらえ方だと思っておりますけれども、担い手というのは、本来、目的というのは形態として育成することにあるかと思うんですよね。それは数や面積じゃなくて個人の経営であってもよろしいし、また二、三人の共同作業から始まってもいいと思うんですが、農業を主体的にやるとする、逆にやる気、動機づけが最も大切であろうと思っております。集落にはさまざまな構成員がいて住民が住んでいるわけです。集落内は生活の場でありまして、そこに集落営農という経済活動でもって一くりにする、集落営農を主体とするそこにそもそも問題があるんじゃないかと思っています。基準をクリアした人だけに支援するんじゃなくて、基準をクリアする、そういう手だてを考えなければならぬと思っております。そして、長期的な視点に立った、地域将来に希望の持てるようなビジョンを示すべきだと思いますが、国や県の政策だけをそのままコピーしてそれによしというんじゃなくて、農業生産物を生産するだけじゃなくて、生産と加工そして流通といった三位一体となった付加価値を高め、所得を引き上げて魅力あるものにしなければならないわけでありまして。いろんな議会や常任委員会などの意見があって、あるいは直売所を建設しようかといった話もあるんですけれども、何かのりくりして全然その建設の兆しもないし、堆肥センターの建設につきましても補正予算で今回一気に弾みがつくと思っておりますけれども、問

題の耕畜連携による加美町ブランド品の開発が果たしてどうなのか、まだ詰め段階にもなっていないようであります。町の基幹産業として地域の農業をどうするかしっかりと軸足をつけたビジョンを示すべきだと思いますが、この点についての町長の気迫のこもった御答弁を御期待申し上げます。

議長（米澤秋男君） 町長。

町長（佐藤澄男君） おしかりを受けることばかりのようでございますが、要するに担い手を育成していく、基準をクリアする手順こそ大事なんだと。要するにそこに入れない人もしっかりやれということであるわけでございますが、それは農業経営体とすれば、個々の農家がきちっとどういうふうにやっていくかということが基本的にあるかないか、これが一番の基本だろうというふうに思います。その上で考えた末にこの集落営農に取り組んだ方がいいということでは始まったことなのであります。基本的には個々の経営体、経営主である農業者個人にかかわることなんです。しかし、そうはいつでも先ほど出ました米価の問題、生産費のコストの問題があるわけですから、それを集落的にコストを下げる努力をしながらその経営をやろうということ、その中でさまざまな方向性としてそれを取り入れてやろうとした集落がいっぱいいたということです。それに入れないというよりも自分でそういうものに入らなくてもやれますよという人も当然それはいるわけでありますから、そういう人とこれに取り組むことによってそういう格差、あるいは人と人の交わりがまずなくなったという話も聞くわけでありますけれども、基本的にはその集落に住む人たちがそういう話し合いを重ねて進んでいくということが一番の基本だろうというふうに思います。

それから、それをどういうあれで持っていくかということになりますと、できたものの加工、流通まで考えなければならないということ、それは当然そこから出た生産物あるいはそこで出し合った知恵がそこに集まってくるんだらうというふうに思います。そこで町がどういうふうにできるかということ。基本的に認識していただきたいことは、町自治体というのは経済団体ではないわけですから、基本的に支援をする場合はどういう仕組みをつくれればそれがスムーズに回るのかと、直接皆さんに町がお金を出して懐に入れてやるということは自治体はできないわけですね。むしろそういった面においては農協などがそこに加わって立体的な仕組みをつくっていくということ、これが町としての仕事だろうというふうに思います。何でもかんでも価格が下がったから全部町が補てんしろというようなことはできるわけではないと思いますけれども、これもあらかじめ頭の中にあって叱咤激励をしていただく、そういう意味の御質問だろうというふうにとらえておきますけれども、町としての方向性、直売所の話も出ました、そ

して土づくりセンターの話も出ました。これの経営についても十分おわかりなんじゃないんですか。その上で今お話があったことはしかと受けとめてその方向性をつけてやっていくということにやぶさかではないわけです。やぶさかでないというよりも、基本的に町はそういう方向を目指してそういうものをやろうとしているわけですから、それを御理解いただいて具体的な御提言などもいただいて、それを踏まえて進めていくというのは今までもそうやってきましたし、これからもそういう姿勢でいくということに変わりございませんから。そういうことで進めさせていただきますので、ひとつ御理解をいただきたいと思います。

議長（米澤秋男君） 以上をもちまして11番佐藤善一君の一般質問は終了いたしました。

通告2番、12番近藤義次君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔12番 近藤義次君 登壇〕

12番（近藤義次君） 通告に従って質問をいたします。

1番、庁舎建設についてであります。

庁舎につきましては、建設するのかもしれないのか、その辺についてお尋ねをいたしたいと思えます。今までいろいろな答申なり審議なりあったと思いますが、その点についての今後の進め方。また、早速耐震診断をすべきかどうか。今いろいろと地震の問題が論議されて研修会が毎週宮城県内各地で行われているのが現状であります。そういうことを考えると地震の恐ろしさということを感じると、庁舎の耐震診断もまた必要ではなからうかと感ずるところでございますが、この辺についての考え方をお尋ねいたしたいと思えます。

次に、農業、商業の振興策であります。これはいつでも選挙のスローガンになっているところであります。豊かな農村、商店街の活性化ということで、いろいろ農村の方々あるいは商店街の方々が選挙が終わればよくなるんだろうなというような期待が大きいわけでありまして。特に町長は農業についてはプロでありますから、候補者4人の中でも特に農業を知っているのは佐藤町長以外なかったわけですから、当然農村の期待は非常に大きいわけでありまして。やはりもうからない農業ではどうにもならないわけでありまして、特にことしは何千円という大きな金が米の段階で値下げをされていると、町内で35億入っている米の値段が30億に減ることになればこれまた大変なことで、来年から米づくりやめっぺなんていう話もたびたび聞いているので、その辺についての考え方。要するに民主党が新聞で言っているような、1俵当たり3,000円保証するとか、5,000円保証するとかいろいろな具体的な対策を考えないと、果たして基幹産業である農業と言ったって、何が基幹産業だということにもなりかねないのではなからうかと思うし、農業の占める町税の中の位置づけもどんどん下がっていくんでは、何の

ための基幹産業かなというような感じがするので、この辺についての、特に町長は農業の専門家でありますから、その点を期待を込めてお尋ねをいたしたいと思うのであります。

次に、大衡村にトヨタ系のセントラル自動車があるわけでありまして。そのほかに吉岡に東京エレクトロンですか、そのほかに仙北にもまた会社の拡充などということで県内の、特に仙北における工場の誘致がすばらしいし、県としてもすごい力を入れているのが現状であります。特にセントラル自動車については1,200人の応募をします。そしてまた、エレクトロンの会社にしても1,000人ぐらいの従業員を雇うというような話を聞くと、そのための何かしら得るものが加美町としてはあるのではなかろうかというような感じがするわけで、各町村いろいろその態勢づくりのために頑張っているの、我が町としても専門的な対策も、住宅の団地なりあるいは関連工場の誘致等についてできないものか、これについての町長の考え方をお尋ねするものであります。

次に、少子高齢化の問題でございますが、大変少子高齢化が甚だしい感じがするわけでありまして。昨年1年の子供たちが生まれたのは179人です。亡くなっている人が334人というような状態の中で、どんどんどんどん加美町の人口が減っていくのは目に見えているわけでありまして。特に高齢者がどんどん多くなるというような中で大いなる消費対策というのが、支援が必要ではなかろうかと思っておりますので、この辺についての考え方をお尋ねいたしたいと思っております。

次に、医療費が年々かかります、75歳以上の。要するに後期高齢者の問題であります。当然後期高齢者の新しい組織ができ、私も議員の一人として参加をしているんですが、大変一人一人の負担が増すというようなことで心が痛む問題であります。そういう中で、加美町に100億近くの年金が実際落ちているわけでありましてけれども、厚生年金の人は心配ないんですけども、やっぱり一般の国民年金の場合、全然もらわない人もいれば月1万円の人でもあれば、3万円の人でもあれば、そのような状態の低所得の方々に対する考え方が、何とか救ってやらなければならないのではなかろうかというような感じがしておりますので、この辺についての救済対策等についてお尋ねをするものであります。以上、よろしくお願い申し上げます。

議長（米澤秋男君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

町長（佐藤澄男君） 近藤議員から大きく分けて三つの質問をいただきました。

まず最初に、庁舎の建設についてお尋ねをいただきました。建設するのもしないのか、また、早速耐震診断をすべきではないのかということでございます。

庁舎の問題でありますけれども、これは前の町長の時代に庁舎建設検討委員会がありました

し、また、地域審議会からも御意見もいただいているところでございます、これは建設を是とすべきということで答申をいただいているところでございます。また、町議会の中でも庁舎建設の特別委員会に継続の審議をしていただいているところでもございますので、この重みというものをしっかりと受けとめて進めなければならないというふうに思っております。

私は選挙の公約で、庁舎問題については財政事情をよく精査した上でそれを判断させていただきますということを申し上げてまいりました。この財政事情がどうなのかということ、これは数字的に17年度の決算と18年度の決算を比較して見ているわけでありますけれども、これが好転の兆しがあるという数字は見出せない状態だろうというふうに思っております。この財政事情をどういうふうに考えるかということがまず検討、判断する一つの一番大事な要素だと私は思っております。しかしながら、検討委員会なり議会で今審議をしていただいております特別委員会なり、いろんな意見がそこに出ていることも承知をいたしているところでございます。特別委員会では答申を是としてすぐにその内容そのままですぐに進めたらいいんじゃないかということ、しかし、そうは言ってもあそこの場所でどうか、もう少し検討したらいいのではないかということ、それから全体としてもっと議論を深めた上でやってもいいんじゃないかというような、その三つの意見というものが中間報告として出されたということも承知をいたしております。そんな中でこの問題についてはもうしばらく判断する猶予をいただきたいというふうに思っております。

しかし、建設するしないということは財政事情だけではないんだよという意見のあることも承知をいたしております。つまり災害における倒壊の危機がないのかというようなことの議論もよく承知をいたしておるつもりでございます。この耐震診断をするということになりますと、庁舎にかかわらずこれからしなければならない施設というのは学校を除いて23ほどあるわけございまして、その予算的なことも、診断するだけでも大変多額のものを要するというところでございます。そういったこともあわせて判断をさせていただきたいというふうに思っております。

それから、農業商業の振興策についてということの御質問をいただいたところでございます。先ほどの佐藤善一議員からも農村のこの厳しい状況についての御指摘をいただいたところでございますので、これを踏まえてこれから施策を展開していくということになるわけでありますけれども、既に近藤議員も御案内のとおり、今お話が出ましたとおり、年金の受給の額、これはもう100億近いということ、90億ぐらいもうなっているのかなというふうに思うんです。一方、農業の生産額、これはもっと私はあると思ったんですが、何とこれは87億というの

が17年度の数字に出ているわけです。これをどういうふうに見るかということ、特効薬があればありがたいような思いでおるんでありますけれども、さらに米価の下落ということがありますと、もちろんこの地域の農地、耕地を生かした農業というものが基幹産業としてここに位置づけをしていくということに変わりはないわけでありまして、非常にそういう面での難しいときに至っているということをお理解いただきたいと思うわけですが、要するにさまざまな、米にしても1万2,000円にしかないんだよというようなことを一般的に言われているわけですが、そうじゃない人もいっぱい出てきていることも事実なんですね。いろんな特別栽培米、環境保全米で2万円を超す販売をしている人もたくさん出てきているわけですが、また、ほかの品目においても野菜、果樹、花卉、こういったものについて主体的に取り組みをして、既に所得が米を上回るものになっているということが珍しくない事例もいっぱい出てきていることも事実でございます。

最近小瀬菜というのがあるんですが、小瀬菜っ葉と通称言われているんですが、これはダイコン科なんです、これが栽培が復活しつつあるんです。これは特殊な事例ですけども、小瀬でできたのではないと本物でないと、そのための小瀬菜、ブランドとするならばそういうものだろうというふうには思うんですけども、ほかの土ではうまく育たない、形は同じでも味が違うというようなものがありまして、これがスローフードの、何か世界的な会議があったらしいんですけども、そこでも紹介をされたということ、この間宮城県代表である若生君からそのことを聞いたんですけども、例えばそういうものを今後どういうふうにするかというふうに出ているかという問題が出てきていると思いますし、また、既にエノキダケは「白い音符」のネーミングで仙台市場で6割のシェアを持っていると言われております。また、新しくこれは町も支援しているところですけども、ハタケシメジなどがその有望なものとして仙台市内のホテルにも出荷をされているというようなことですので、こういったものをきちっと取り入れた振興策を考えていかなければならないというふうに思っているところです。

また、直接支払制度みたいなことをやらなければもたないんじゃないかというような御心配もいただきました。手っ取り早い方法としてはそうだろうというふうに思います。しかし、将来的にここを耕地、農地というものは変わりなくあるわけですが、それを耕すという人が年々減っているわけですね。新規就農者は毎年1人もいないという状況になっているわけですね。そんな中でどういう方策をとるのやということで、そういうことで出てきたのが集落営農というような一つの形を出してきたということでもありますから、そういったことを頭に入れた取り組みを考えていかなければならないんだらうというふうに思っております。そういう

ふうにしますと、必ずしも直接的にここに1反歩当たり何ぼ補償するからというようなことになりまして、これまでした人がいつまでも若くて元気に働けばいいんでありますけれども、そうはいかない事情というのものもあるわけでございます。そこで、特定したといいますか、担い手とか認定農業者の制度というのはそこにあるわけですから、これをきちっと方向づけができるような施策を国に対しても望んでいきたいものだというふうに思っているところです。

商工関係も大変最近難しいことになっているんですけども、私は旧町単位の集客だけじゃなくて、例えば葉菜山に60万人から70万人年間来ているということでありまして、この交流人口を宮崎も中新田も回って仙台に帰ってもらえるような、そういう循環した経済ルートをつくる、そういうことを頭に描いて進めるようにということで担当課にもそれを指示しているところでございます。いずれにいたしましても、農村もそうですけれども、商店街も後継者の問題、この活力をどうするんだということを、同じような問題がここにあるということも認識しておりますので、その辺についても逆にいろんなアイデア等をお寄せいただく、そんな中から形をつくっていききたいというふうに思っているところでございます。

二つ目の、もう一つ、この間ビッグニュースとして宮城県で最近にない明るいニュースということで取り上げられたトヨタ系の工場が誘致されているということ、これの関連工場、住宅団地の誘致運動をすべきではないかということでございます。

これは当然のこととしてこの地域も、中新田の下新田ですと、あそこから10キロの圏内ということになるわけですから、当然このニュースを聞いてすぐ担当課である商工観光課に指示をして、これからの動向について十分情報網を張りめぐらして、我が町がそこにかかわれるものは何かということきちっと把握をするようにということの指示をさせていただいたところです。

現実的には、県に来ている段階というのは、はっきりしているということは、10月23日でしたけれども、トヨタ自動車の子会社であるセントラル自動車、これは神奈川県相模原にある会社、これが平成22年を目途に大衡村にあります第二仙台北部中核工業団地及び建設地に移転するということが新聞で発表されたということでもあります。

そして、この概要でありますけれども、カローラアクシオという車種、それからラウムなどを生産しているわけですが、年間の生産規模が12万台程度、売上高は約1,500億円、従業員数が現在1,228名ということでもあります。これが要するに相模原を今本社として工場があるわけですが、これが本社ごと宮城県北部工業団地に来ること。要するに昔で言えばお国がえがここにされるということですから、これが与える影響、つまりそれに車という

のはただひとりで走るわけじゃないので、側をつくるところ、エンジンをつくるところ、部品をつくるところ、いろいろあるわけですから、そういったものについてくるものも非常に多いだろうというふうに思いますし、県で試算しております経済効果というものが3,009億円というふうに踏んでいるようです。そのかかわる被雇用者数、労働力はどのくらい必要かということですが、9,108人というような数字を出しているようです。ということで、これは当然隣接、近隣であります我が加美町としてもその工場の誘致ができるのか、あるいは住宅の供給が可能なのか等を中心に、それから今ある自然観光の施設、こういったものに入り込みをどのくらい見込めるものか等々、町としてのかかわりというものは当然大きく出てくるというふうに思っておりますので、この情報をきちっとした上で、できればそういう対策の推進本部みたいなものも設置して、きちっと情報を把握した上でその計画などもつくりたいというふうに思っているところです。

ただ、今現在県に来ているものは、漠然たるもので、その子会社的なものははっきりしたものがあるわけではまだないという事情にあります。いずれ年明けますと、その後2年後ということになるわけですから、だんだんと形ができてくると思います。それに乗りおくれな形できちんと対応していきたいというふうに考えておりますので、議員の皆様方からもいろんな情報なり御提言をいただければありがたいことだというふうに思っているところでございます。以上、近藤議員の御質問にお答えさせていただきました。（「少子高齢化」の声あり）

済みません、大事なことでございました。少子高齢化の中で子育て支援強化、これはどういうふうに取り組むんだということでございます。

これは私が町長に就任して以来、間もなく半年を迎えようとしているわけでありましてけれども、行政の運営に当たる者の心構えとして常に住民の視点、そしてその目線でもって進めていきたいということを基本的な考え方にしてきたつもりでございまして、今後もそういう考え方でやっていきたいと思っております。その中で、子育て支援強化の問題ですが、これはお約束をしておりましたけれども、小学校終了時までの乳幼児医療費の無料化を図りたいということで、保健福祉課が窓口でありますけれども、これを指示してこの形が現実的になる段階を迎えておるところでございます。来年度予算にこういったこと、あるいは必要な条例等につきましてもお示しをしてこれに当たっていききたいと、そういう状況で進んでいるということをお答えさせていただきたいと思っております。

また、老人世帯の、低年金者の救済対策ということをお指摘いただきました。御案内のとおり、75歳以上の後期高齢者、これは宮城県一つの広域連合、来年の4月からスタートをさせる

運び、そしてまたその議会の構成も既になされておりまして、近藤議員にはこの広域連合の副議長というような立場で中枢を担ってやっていただけるということは、町にとっても非常に心強いものがあるというふうに思っております。そんな中で御指摘をいただいておりますとおり、この老人世帯がどんどんふえていく、その中で実情的には夫婦とも年額75万円ずつの年金を受給している場合の保険料を試算いたしますと、これは所得割はかかりませんが、均等割で7割の軽減が受けられるわけです。年額1万1,600円、大体1月当たりになりますと夫婦それぞれ約1,000円の保険料ということになりまして、これは原則年金から差し引くというようなことになるわけでありまして、いずれにいたしましても少ない年金の中から医療費の支払い、介護保険料、さらにはただいま申し上げました保険料が新たにかかるというようなことにもなるわけでございます、御案内のとおりであるわけでありましたが、町といたしましては、これまで制度に沿って低所得者に対する保険料の軽減などを行ってきたわけですが、今後ともこれら低所得者の方々に十分配慮しながら高齢者対策に取り組んでまいりたいと考えております。御理解をいただきますとともに御支援を賜りたいというふうに考えておるところでございます。以上、答弁にさせていただきます。

議長（米澤秋男君） 12番。

12番（近藤義次君） 町長、庁舎建設の問題で耐震の問題なんですが、今、我々社会福祉協議会でも災害対策ということで、災害が出た場合の対策としてやっぱり住民にいろいろな問題を知らせておくことが必要だということで、座談会なり何なりで知らせるべきだということが言われているわけです。そういうことで、その題材として出てくるものは、簡単な逃げるとか、家つぶれたのを見ているというんでないんですね。人がつぶれ殺されるような状態を、要するにしっかりビデオで撮ってその場面を、こういうふうになるんだというような現実の姿を見せるのが今の研修会なんですね。そういう考え方からいくと、人の集まる場所がつぶれて、役場なりの庁舎で何人が死んだと、現実には二、三人しか泊まりの人とか夜勤の担当者しか死んでいないので、全体として役場で死んでいるのは、この間も研修会で見せていただいたのは、役場の職員3人しか死ななかったけれども、現実には昼間だったら500人の人皆死んだったべな、つぶされて、4階がすっかりつぶされたというような現実を聞くと、やはり加美町全体を踏まえて今の一番人が集まっているところということになってくると、やっぱり役場が当然昼間のだったら大変なことになるんだろうなということで、大変我々としても危機感を抱くわけがあります。そういうことも踏まえて町長、金の問題をいろいろ言うけれども、私も町長に何回か仕えているけど、金あるという町長はだれもいなかったよ。ないと言ったけれども、27億の予

算で7億5,000万円のバツハホールつくってるんだからね、本間町長。やっぱりその間、本間町長だってし尿処理場をつくるために金がないといっても、し尿処理場を現実につくっているわけですよ、火葬場も。だからその中で合併特例債とかいろいろそのためにあってやっているわけですから、やはりある時期に決断をして、やっぱりいいものを利用すると、そういうような考え方を持ってもらわないと困るのではなからうかと思しますので、銭がないと言ったんではこいついつまでも銭がないわけですから、絶対銭あるからという、町長がやっているうちおれはそういうふうになるときはなと思うんです。だから、そういうことを踏まえて一歩進めてもらいたいというふうに思うわけでありませう。

次に、産業の振興の問題ですが、いろいろ今テレビで見ていると、慶応大学の教授がやっぱり米の問題は副食として考えるべきだと。米は今1人30キロしか食わなくなったら、副食として考えていいんでないかというようなことを提案する方もいるわけですね。農業を考えない別な形で考えると。あるいは商店街の振興にしても、この間宮城大学で東北地方の貧困ということで研究会があったわけですが、役場から何人が職員が行っていたようですけども。そのとき言っていた先生の話の話を聞くと、まさにびっくりするようなこと。中央商店街の振興などと言っているばかなやつがいるというようなことを言っているんですね。今さら中央商店街、そんなことを言っていたんでは話にならんというようなことを言っている学者が現実におって、言われてみると、ああ、そうだな、どこの商店街もいなくなったとこないんだなということで考えたんですけども、だから別な発想でやらないとだめなんだというようなこと。今までいつでも選挙の公約に中央商店街の発想などを言っているけれども、そんなのやめた方がいいなんていうようなことを言っていて、まさにそのとおりだなということを考えて、今加美町の中心部の中新田に大きな商店街が片っ端からつぶれていく姿を見ると、改めて振興策というのは本当に別な観点から考えなければならぬではないかと思しますので、その辺についての考え方もお尋ねをいたしたいと思ひます。以上、追加質問をお願いします。

議長（米澤秋男君） 町長。

町長（佐藤澄男君） 地震が来てつぶれるのを見ていていいのかと言われても、これはいいわけはないわけでごさいます、そういうことも当然、先ほどもお答えしましたとおり念頭に入れて進めなければならないということでごさいます。ただ、町民一般からすれば、これは選挙で感じた率直な感想なんです、何も役場の職員のために新しい庁舎に入っていいのかいというようなことの基本的な、何というんですかね、役場の職員というのはうんといいもんだということで、それだけが先走っているといひますが、そういうことに対するいろんな不満、不平

というものも率直に感じたこともあるわけです。

そんな中で財政、どなたの町長も、いつの町長も銭あると言わなかったと、あるという町長はいなかったということもそれも事実かもしれませんが、いずれそういうことを念頭に人災、危機管理体制の問題を含めてこれも考える必要があるということは重々承知をいたしておりますので、これからの財政事情も勘案してこれを考えていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

また、農業の問題、米を主食か副食かというような議論もあるということもあるわけでありましてけれども、これは一つの文化論になるんだろうというふうに思いますし、大和民族米を副食にしてということはなかなか考えにくいこともあるんでありますけれども、それはそういう議論は議論としてやってもらって、じゃ、ここで農業をして食べていける人をどういうふうにつくっていくのかということが今、先ほどの佐藤善一議員の質問の要旨もそこにたどり着くんだろうというふうに思うんですけれども、そういったことで広大な耕地を抱えている加美町の逆に悩みというものも今そこにあるということでございます。これを何とかして打ち破って新しいものをつくっていくという姿勢をきちっと持って進めたいというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

また、商店街の振興策でございます。御指摘がありましたようなことも耳に入っていることもあるわけでありましてけれども、いずれこれも農業と産業形態の中から言って一つの老舗であったお店も多いわけでありましてから、そういった流れの中でさまざまな経営努力、企業経営というもののうちのこれまでのやってきた歴史、これを踏まえてあとこれまで100年あったから100年そのまま大丈夫かという、決してそういうようなものではないということはこの半年間私も町長になってから見させてもらったものがいっぱいあるわけでありまして。

そんなことでこの商店街の活性化という問題、これも先ほどちょっと佐藤善一議員に答弁の中でみずから考えることがというようなことを申し上げましたけれども、一番の基本というのは原理原則はそこにあるんだろうと。そこに住む人たちがじゃ、どういうことをやりましょうと、そういう方向性をつけていくということに対して、じゃ、町がこの分野で制度をつくるなり、あるいは若干の予算を出して環境の整備のお手伝いをするとかというようなことの、順序としては基本的にはそうなんじゃないだろうかというふうに思っております。

ということで、そういう面での振興策等、方向性としてはこれは持っていなければならないわけでありましてけれども、その地域に住むその地域の商店街というのは大きく分けても旧3町の商店街がそれぞれあるわけですから、これがきちっとして自分たちの地域はこうしたいとい

うものがビジョンとして出せるような、そういう環境づくりというものも町の仕事でもあるというふうにも理解をしております。そういったことを含めて考えていきたいと思いますので、いろんな御提言をお願い申し上げたいと思います。以上でございます。（「終わります」の声あり）

議長（米澤秋男君） 以上をもちまして、12番近藤義次君の一般質問は終了しました。